

令和4年度



三次市予算(案)

一般・特別会計

令和4年度三次市各会計予算（案）目次

令和4年度三次市一般会計予算	1
令和4年度三次市国民健康保険特別会計予算	15
令和4年度三次市診療所特別会計予算	23
令和4年度三次市介護保険特別会計予算	29
令和4年度三次市後期高齢者医療特別会計予算	35
令和4年度三次市土地取得特別会計予算	41

三次市一般会計

議案第 1 号

令和 4 年度三次市一般会計予算（案）

令和 4 年度三次市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 37,580,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

（債務負担行為）

第 2 条 地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 1 4 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

（地方債）

第 3 条 地方自治法第 2 3 0 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 3 表 地方債」による。

（一時借入金）

第 4 条 地方自治法第 2 3 5 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入の最高額は、6,000,000千円と定める。

（歳出予算の流用）

第 5 条 地方自治法第 2 2 0 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和 4 年 2 月 2 5 日提出

三次市長 福 岡 誠 志

第1表 歳入歳出予算

(歳 入)

(単位：千円)

款	項	金 額
1 市税		6,446,165
	1 市民税	2,531,560
	2 固定資産税	3,053,564
	3 軽自動車税	217,829
	4 市たばこ税	359,636
	5 特別土地保有税	1
	6 都市計画税	280,893
	7 入湯税	2,682
2 地方譲与税		489,675
	1 地方揮発油譲与税	103,040
	2 自動車重量譲与税	319,559
	3 地方道路譲与税	1
	4 森林環境譲与税	67,075
3 利子割交付金		6,369
	1 利子割交付金	6,369
4 配当割交付金		25,140
	1 配当割交付金	25,140
5 株式等譲渡所得割交付金		33,964
	1 株式等譲渡所得割交付金	33,964
6 法人事業税交付金		103,750
	1 法人事業税交付金	103,750
7 地方消費税交付金		1,170,526
	1 地方消費税交付金	1,170,526
8 ゴルフ場利用税交付金		5,568
	1 ゴルフ場利用税交付金	5,568
9 自動車取得税交付金		1

(単位：千円)

款	項	金 額
	1 自動車取得税交付金	1
10 環境性能割交付金		67,869
	1 環境性能割交付金	67,869
11 地方特例交付金		62,449
	1 地方特例交付金	62,449
12 地方交付税		14,350,754
	1 地方交付税	14,350,754
13 交通安全対策特別交付金		8,452
	1 交通安全対策特別交付金	8,452
14 分担金及び負担金		310,501
	1 分担金	80,084
	2 負担金	230,417
15 使用料及び手数料		289,386
	1 使用料	221,987
	2 手数料	67,399
16 国庫支出金		3,633,101
	1 国庫負担金	2,487,627
	2 国庫補助金	1,109,545
	3 委託金	35,929
17 県支出金		2,794,141
	1 県負担金	1,034,209
	2 県補助金	1,591,939
	3 委託金	167,993
18 財産収入		258,252
	1 財産運用収入	129,404
	2 財産売払収入	128,848

1 一般会計

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	金 額
1 議会費		274,581
	1 議会費	274,581
2 総務費		5,471,461
	1 総務管理費	4,936,649
	2 徴税費	297,892
	3 戸籍住民基本台帳費	103,591
	4 選挙費	95,675
	5 統計調査費	2,346
	6 監査委員費	35,308
3 民生費		9,842,523
	1 社会福祉費	5,802,375
	2 児童福祉費	3,489,399
	3 生活保護費	550,749
4 衛生費		2,876,796
	1 保健衛生費	1,345,945
	2 清掃費	1,027,670
	3 上水道費	503,181
5 労働費		208,201
	1 労働諸費	208,201
6 農林水産業費		2,088,704
	1 農業費	1,140,030
	2 耕地費	486,647
	3 林業費	462,027
7 商工費		695,594
	1 商工費	695,594
8 土木費		4,001,972

1 一般会計

(単位：千円)

款	項	金 額
	1 土木管理費	363,426
	2 道路橋梁費	1,497,331
	3 河川費	668,317
	4 都市計画費	1,351,464
	5 住宅費	101,434
	6 排水路費	20,000
9 消防費		1,354,182
	1 消防費	1,354,182
10 教育費		4,032,515
	1 教育総務費	884,202
	2 小学校費	362,311
	3 中学校費	170,685
	4 幼稚園費	92,046
	5 社会教育費	529,384
	6 保健体育費	1,965,032
	7 学校保健費	28,855
11 災害復旧費		936,544
	1 農林水産施設災害復旧費	138,644
	2 土木施設災害復旧費	797,900
12 公債費		5,766,927
	1 公債費	5,766,927
13 予備費		30,000
	1 予備費	30,000
	歳 出 合 計	37,580,000

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
指定管理者制度を導入する施設に係る指定管理料	協定に定める期間	協定に定める額
市議会会議録作成委託業務	令和4年度から 令和5年度まで	2,600千円
議会中継委託業務	令和4年度から 令和5年度まで	4,500千円
自然災害対策工事資金利子補給	令和4年度から 令和9年度まで	令和4年度融資資金に対する利子補給額
自然災害対策工事資金貸付に係る取扱金融機関に対する損失補償	令和4年度から 令和9年度まで	各金融機関が貸し付けた額に対して受けた損失額
広報配布委託業務	令和4年度から 令和5年度まで	19,700千円
市役所ほっとニュース制作放映事業	令和4年度から 令和5年度まで	8,400千円
ケーブルテレビ設備改修事業	令和4年度から 令和5年度まで	7,000千円
庁内LANヘルプデスク委託業務	令和4年度から 令和5年度まで	5,100千円
納入通知書等一括出力委託業務	令和4年度から 令和5年度まで	10,600千円
市民バス運行委託業務	令和4年度から 令和5年度まで	55,000千円
高齢者免許返納支援事業	令和4年度から 令和6年度まで	1,800千円
土地評価替えに伴う路線価比準委託業務	令和4年度から 令和5年度まで	10,700千円
市長選挙に要する経費	令和4年度から 令和5年度まで	11,100千円
県議会議員選挙に要する経費	令和4年度から 令和5年度まで	10,700千円
高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定委託業務	令和4年度から 令和5年度まで	4,000千円
保育所給食配送委託業務	令和4年度から 令和6年度まで	3,200千円
休日夜間急患センター運営事業	令和4年度から 令和5年度まで	30,000千円
甲奴健康づくりセンター運営委託業務	令和4年度から 令和5年度まで	23,200千円

事 項	期 間	限 度 額
排水設備改造資金に対する利子補給	令和4年度から 令和9年度まで	令和4年度融資資金に対する利子補給額
排水設備改造資金貸付に係る取扱金融機関に対する損失補償	令和4年度から 令和9年度まで	各金融機関が貸し付けた額に対して受けた損失額
一般廃棄物家庭ごみ収集運搬委託業務	令和4年度から 令和5年度まで	249,000千円
公共施設ごみ収集運搬委託業務	令和4年度から 令和5年度まで	8,500千円
廃棄物再生処理委託業務	令和4年度から 令和5年度まで	66,000千円
三次環境クリーンセンター焼却施設等運転管理委託業務	令和4年度から 令和5年度まで	164,000千円
三次環境クリーンセンター交通整理委託業務	令和4年度から 令和5年度まで	1,800千円
下荒瀬最終処分場埋立処理委託業務	令和4年度から 令和5年度まで	12,000千円
汚泥再生処理センター施設点検整備委託業務	令和4年度から 令和6年度まで	131,000千円
農業振興資金利子補給	令和4年度から 令和13年度まで	令和4年度融資資金に対する利子補給額
地籍調査委託業務	令和4年度から 令和5年度まで	31,600千円
商工業振興資金利子補給	令和4年度から 令和6年度まで	令和4年度融資資金に対する利子補給額
商工業預託融資に係る広島県信用保証協会に対する損失補償	令和4年度から 令和14年度まで	広島県信用保証協会が債務の保証により受けた損失額
道路橋梁路面保全委託業務	令和4年度から 令和5年度まで	75,000千円
道路照明保全委託業務	令和4年度から 令和5年度まで	3,000千円
学校LANヘルプデスク委託業務	令和4年度から 令和5年度まで	5,300千円
外国語指導助手派遣委託業務	令和4年度から 令和5年度まで	59,000千円
教材制作委託業務	令和4年度から 令和5年度まで	10,000千円
学校ICT支援員派遣委託業務	令和4年度から 令和5年度まで	9,600千円

事 項	期 間	限 度 額
児童生徒安全確保緊急メール委託業務	令和4年度から 令和5年度まで	600千円
スクール・通所便運行委託業務	令和4年度から 令和5年度まで	88,400千円
学校給食配送委託業務	令和4年度から 令和5年度まで	10,900千円
学校給食調理委託業務	令和4年度から 令和5年度まで	27,200千円

第3表 地方債

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共施設等整備事業	93,200	普通貸借又は証券発行	年 5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては当該見直し後の利率)	借入先の融資条件による。ただし、財政の都合により繰上償還をし、又は償還年限を短縮し、若しくは低利債に借換えをすることができる。
庁舎改修等事業	59,500			
地域情報化推進事業	117,000			
地域振興施設整備事業	6,800			
過疎地域持続的発展事業	272,900			
社会福祉施設整備事業	21,300			
保育所整備事業	45,600			
こども集会所整備事業	13,600			
浄化槽設置整備事業	25,700			
病院事業会計繰出	152,000			
診療所特別会計繰出	15,200			
塵芥処理施設整備事業	171,400			
水道事業出資債	115,200			
水道事業会計繰出	90,400			
耕地事業	58,200			
広域営農団地農道事業	9,500			
林道整備事業	14,700			
小規模崩壊地復旧事業	40,900			
公有林整備事業	7,000			
道路橋梁維持事業	52,600			
道路新設改良事業	449,400			
橋梁新設改良事業	61,900			
河川災害防止対策事業	677,300			
都市計画整備事業	2,700			
街路事業	19,300			
都市公園等整備事業	8,400			
下水道事業会計繰出	215,700			
住宅整備事業	1,300			
排水路新設改良事業	20,500			
消防施設等整備事業	79,600			
水防施設等整備事業	44,000			
学校施設整備事業	209,400			
文化施設整備事業	5,100			
美術館整備事業	19,800			
社会体育施設整備事業	12,400			
学校給食施設整備事業	1,295,100			
現年災害農地復旧事業	4,100			

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
過年災害農地復旧事業	11,300			
現年災害農業施設復旧事業	4,100			
過年災害農業施設復旧事業	14,600			
現年災害林業施設復旧事業	400			
過年災害林業施設復旧事業	7,500			
現年災害公共土木復旧事業	11,200			
過年災害公共土木復旧事業	255,000			
現年災害単独土木復旧事業	12,100			
臨時財政対策債	663,483			

三次市国民健康保険特別会計

議案第 2 号

令和 4 年度三次市国民健康保険特別会計予算（案）

令和 4 年度三次市の国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 5,293,056千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

（債務負担行為）

第 2 条 地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 1 4 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

（一時借入金）

第 3 条 地方自治法第 2 3 5 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入の最高額は、100,000千円と定める。

（歳出予算の流用）

第 4 条 地方自治法第 2 2 0 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和 4 年 2 月 2 5 日提出

三次市長 福 岡 誠 志

第1表 歳入歳出予算

(歳 入)

(単位：千円)

款	項	金 額
1 国民健康保険税		824,703
	1 国民健康保険税	824,703
2 使用料及び手数料		1
	1 手数料	1
3 国庫支出金		1
	1 国庫補助金	1
4 県支出金		3,934,694
	1 県補助金	3,934,694
5 財産収入		117
	1 財産運用収入	117
6 繰入金		533,149
	1 他会計繰入金	413,554
	2 基金繰入金	119,595
7 繰越金		1
	1 繰越金	1
8 諸収入		390
	1 延滞金加算金及び過料	185
	2 雑入	205
歳 入 合 計		5,293,056

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総務費		80,742
	1 総務管理費	77,197
	2 徴税費	3,255
	3 運営協議会費	290
2 保険給付費		3,822,135
	1 療養諸費	3,330,181
	2 高額療養費	480,202
	3 移送費	16
	4 出産育児諸費	9,665
	5 葬祭諸費	2,070
	6 傷病手当金	1
3 国民健康保険事業費納付金		1,258,896
	1 医療給付費分	894,230
	2 後期高齢者支援金等分	280,030
	3 介護納付金分	84,636
4 共同事業拠出金		1
	1 共同事業拠出金	1
5 財政安定化基金拠出金		1
	1 財政安定化基金拠出金	1
6 保健事業費		117,747
	1 保健事業費	32,874
	2 特定健康診査等事業費	84,873
7 基金積立金		117
	1 基金積立金	117
8 諸支出金		3,407
	1 償還金及び還付加算金	3,407

(単位：千円)

款	項	金額
9 公債費		10
	1 公債費	10
10 予備費		10,000
	1 予備費	10,000
歳出合計		5,293,056

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
レセプト点検委託業務	令和4年度から 令和5年度まで	13,000千円
健診のしおり作成業務	令和4年度から 令和5年度まで	1,000千円

三次市診療所特別会計

議案第 3 号

令和 4 年度三次市診療所特別会計予算（案）

令和 4 年度三次市の診療所特別会計の予算は，次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第 1 条 歳入歳出予算の総額は，歳入歳出それぞれ 213,313 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は，「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 4 年 2 月 2 5 日提出

三次市長 福 岡 誠 志

第1表 歳入歳出予算

(歳 入)

(単位：千円)

款	項	金 額
1 診療収入		162,424
	1 外来収入	155,557
	2 その他の診療収入	6,867
2 使用料及び手数料		1,761
	1 手数料	1,761
3 財産収入		649
	1 財産運用収入	649
4 繰入金		47,624
	1 基金繰入金	26,745
	2 他会計繰入金	5,679
	3 一般会計繰入金	15,200
5 繰越金		1
	1 繰越金	1
6 諸収入		854
	1 雑入	854
歳 入 合 計		213,313

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総務費		145,952
	1 施設管理費	145,952
2 医業費		60,203
	1 医業費	60,203
3 公債費		5,157
	1 公債費	5,157
4 諸支出金		1
	1 償還金	1
5 予備費		2,000
	1 予備費	2,000
歳 出 合 計		213,313

三次市介護保険特別会計

議案第4号

令和4年度三次市介護保険特別会計予算（案）

令和4年度三次市の介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ7,028,162千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

（歳出予算の流用）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和4年2月25日提出

三次市長 福岡 誠志

第1表 歳入歳出予算

(歳 入)

(単位：千円)

款	項	金 額
1 保険料		1,231,269
	1 介護保険料	1,231,269
2 使用料及び手数料		288
	1 手数料	288
3 国庫支出金		1,831,717
	1 国庫負担金	1,153,088
	2 国庫補助金	678,629
4 支払基金交付金		1,816,595
	1 支払基金交付金	1,816,595
5 県支出金		1,013,790
	1 県負担金	953,175
	2 県補助金	60,615
6 財産収入		278
	1 財産運用収入	278
7 繰入金		1,134,208
	1 一般会計繰入金	1,077,854
	2 基金繰入金	56,354
8 繰越金		1
	1 繰越金	1
9 諸収入		16
	1 延滞金加算金及び過料	11
	2 雑入	5
歳 入 合 計		7,028,162

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総務費		128,103
	1 総務管理費	62,227
	2 徴税費	2,777
	3 介護認定審査会費	63,099
2 保険給付費		6,480,827
	1 介護サービス等諸費	6,006,855
	2 介護予防サービス等諸費	205,790
	3 高額介護サービス等費	110,081
	4 高額医療合算介護サービス等費	15,038
	5 特定入所者介護サービス等費	138,180
	6 その他諸費	4,883
3 財政安定化基金拠出金		1
	1 財政安定化基金拠出金	1
4 地域支援事業費		415,401
	1 介護予防・生活支援サービス事業費	210,446
	2 一般介護予防事業費	36,239
	3 包括的支援事業費	141,262
	4 任意事業費	26,804
	5 その他諸費	650
5 基金積立金		278
	1 基金積立金	278
6 諸支出金		2,552
	1 償還金及び還付加算金	2,552

(単位：千円)

款	項	金額
7 予備費		1,000
	1 予備費	1,000
歳 出	合 計	7,028,162

三次市後期高齢者医療特別会計

議案第 5 号

令和 4 年度三次市後期高齢者医療特別会計予算（案）

令和 4 年度三次市の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 871,993 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 4 年 2 月 2 5 日提出

三次市長 福 岡 誠 志

第1表 歳入歳出予算

(歳 入)

(単位：千円)

款	項	金 額
1 後期高齢者医療保険料		628,657
	1 後期高齢者医療保険料	628,657
2 国庫支出金		550
	1 国庫補助金	550
3 繰入金		241,372
	1 一般会計繰入金	241,372
4 繰越金		1
	1 繰越金	1
5 諸収入		1,413
	1 延滞金加算金及び過料	11
	2 償還金及び還付加算金	1,400
	3 雑入	2
歳 入 合 計		871,993

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総務費		2,534
	1 総務管理費	779
	2 徴収費	1,755
2 後期高齢者医療広域連合納付金		867,059
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	867,059
3 諸支出金		1,400
	1 償還金及び還付加算金	1,400
4 予備費		1,000
	1 予備費	1,000
歳 出 合 計		871,993

25 後期高齢者医療特別会計

三次市土地取得特別会計

議案第6号

令和4年度三次市土地取得特別会計予算（案）

令和4年度三次市の土地取得特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5,522千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和4年2月25日提出

三次市長 福岡誠志

第1表 歳入歳出予算

(歳 入)

(単位：千円)

款	項	金 額
1 財産収入		788
	1 財産運用収入	788
2 繰入金		4,734
	1 他会計繰入金	4,734
歳 入 合 計		5,522

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総務費		788
	1 総務管理費	788
2 公債費		4,734
	1 公債費	4,734
歳 出 合 計		5,522

27 土地取得特別会計